

第516号 2024年5月号

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061  
東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビル5F  
☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765  
Eメール anpohaiki@nifty.com  
http://anpohaiki.news.coccan.jp/index.html  
毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)  
郵便振替 00120-3-253220

# 安保廃棄

- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を

## 沖縄・うるま市への陸自訓練場計画

### 地域ぐるみの運動で白紙撤回させる

ミサイル配備から命を守る  
うるま市民の会共同代表

伊盛サチ子さん

4月18日におこなわれた大軍拡・大増税NO！連絡会の学習会での沖縄県うるま市の「ミサイル配備から命を守るうるま市民の会」共同代表・伊盛サチ子さんの報告のうち、陸自訓練場計画撤回運動の部分を掲載します。  
(要約・編集部)



うるま市石川の東山カン トリクラブ(ゴルフ場)跡地(約20ヘクタール)へ、陸自訓練場建設計画が地師団に改編されたため、訓練場です。

うるま市石川の東山カン トリクラブ(ゴルフ場)跡地(約20ヘクタール)へ、陸自訓練場建設計画が地師団に改編されたため、訓練場です。

当初は、①空砲を用いた射撃訓練、②ヘリでの輸送訓練、③ミサイル部隊の発射機の展開訓練、④米軍との共同訓練が予定されました。訓練がエスカレートするのは必然です。

この訓練場予定地の周辺には民間住宅があり、近くには沖縄県立「石川青少年自然の家(宿泊研修、自然観察・学習の場)」もあり、訓練場建設は断じて許されないと地元の旭区自治会は反対に立ち上がり、3月20日には1200名参加の、「計画の断念を求め

### 新発売 ブックレット②4 『日米安保の現在地』



一方、2027年度までの陸自第15旅団の師団化に伴う人員増加を見据え、訓練の必要性を満たす方策は必要だと主張。防衛省は、代替地の確保を含めて県内での再検討に入る方針です。安保3文書にもとづく

南西諸島の軍事要塞化の強行をそのまま推進しようとしています。許されませぬ。沖縄を再び戦場にさせないために、ともに頑張りましょう。

2014年の集団的自衛権行使容認の政策的具現化としての「安保3文書」の問題点を解明し、自衛隊の「武力参戦」の危険を告発。NATO諸国の軍隊との共同演習や、米日韓、米日豪の軍事同盟態勢の実態を明らかにします。また、武器輸出全面解禁や経済安保にかかわる身辺調査法など一連の「戦争国家」づくりを批判します。

とくに、2014年の集団的自衛権行使容認の政策的具現化としての「安保3文書」の問題点を解明し、自衛隊の「武力参戦」の危険を告発。NATO諸国の軍隊との共同演習や、米日韓、米日豪の軍事同盟態勢の実態を明らかにします。また、武器輸出全面解禁や経済安保にかかわる身辺調査法など一連の「戦争国家」づくりを批判します。



3月20日のうるま市民集会

3月20日には1200名参加の、「計画の断念を求め

これは、2022年12月の「安保3文書」閣議決定による「戦争国家」づくり

「日本防衛」とは無縁の対米追随の戦争参加への道であり、国民の平和と自衛隊の存在を脅かすもので、

「日本防衛」とは無縁の対米追随の戦争参加への道であり、国民の平和と自衛隊の存在を脅かすもので、

## 米国の言いなりの「戦争国家」づくりはやめさせよう

### 安保中央東森事務局長が談話

安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長は4月12日、岸田首相とバイデン大統領の日米首脳会談と共同声明について「アメリカ言いなりの『戦争国家』づくりは許されない」との談話を発表しました。

岸田首相は11日(日)本時間)にワシントンでジョセフ・バイデン米大統領と日米首脳会談を行ない、「未来のためのグローバル・パートナー」と題した日米共同声明を発表しました。

この内容は一言でいえる。以来、岸田政権が進めてき

隊と米軍の間の相互運用性及び計画策定の強化を可能にするため、「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」としています。現在、自衛隊は部隊を一元的に指揮する「統合司令部」の創設を進めており、それに対応する在日米軍司令部の態勢変更を行なうとしています。そうならば、米軍の「統合ミサイル防衛(IAMD)」に自衛隊が組み込まれ先制攻撃の一翼を担うこととなります。

抑止」を強調するとも本転換をめざして奮闘する

「日本防衛」とは無縁の対米追随の戦争参加への道であり、国民の平和と自衛隊の存在を脅かすもので、

「日本防衛」とは無縁の対米追随の戦争参加への道であり、国民の平和と自衛隊の存在を脅かすもので、

「日本防衛」とは無縁の対米追随の戦争参加への道であり、国民の平和と自衛隊の存在を脅かすもので、

### 安保がわかる連続講座 第1回で小泉さんが講演

安保破棄中央実行委員会では4月10日、「安保がわかる連続講座」の1回目として安保破棄中央実行委員会常任幹事の小泉親司さんによる「日米安保の現在地」の講演会を開きました。

小泉さんは、日本が集団的自衛権行使を容認したことと日米安保が本格的な軍事同盟に大きく変貌したと指摘。そして、「安保3文書」が閣議決定されたことと「武力参戦」する危険が押し付けられたことを解明。

さらに、アメリカの要請に応じて日米安保の守備範

### ピースノート

政府は4月1日、「特定利用空港・港湾」に全国7道県の16カ所を指定した。内訳は5空港と11の港湾。沖縄では国が管理する那覇空港と石垣市が管理する石垣港が指定された。候補に挙げられていた22カ所が、施設の管理者が合意しなかったため継続協議となった。今回のねらいは南西諸島・沖縄といわれるが、沖縄県管理の6空港と4つの港湾については玉城知事が合意しなかった▼

「安保3文書」の「国家安全保障戦略」では、自衛隊などが活動をおこなうために空港・港湾等を整備し、「艦船・航空機が平時から円滑に利用できるように港の水深を深くしたり、飛行場の滑走路を長くしたりすること」に国が費用を出す。予算の乏しい自治体を誘導しようとしている。ここにも「専守防衛」を投げ捨て戦争を想定した「岸田大軍拡」の姿勢がある▼

# 沖縄 たたかいの現場から

瀬長 和男  
沖縄県統一連事務局長

## 新たな負担強いる土地利用規制法 大浦湾へ奄美の土砂調達狙う

ろで確認されるようになり、まるで復帰前の米軍占領下のようです。

日米軍事一体化の更なる深化が日米首脳によって発表されましたが、その実態が沖縄の現状であり、全国に拡散していく危険性があります。一体化を許さない声をあげていきましょう。

4月12日に内閣府から告示された土地利用規制法による「特別注視区域」に、自衛隊那覇駐屯地周辺が指定され、沖縄県庁や那覇市役所を含む、那覇市の人口集中地域が含まれていることが明らかとなりました。

また、嘉手納町の全域等、基地周辺のほとんどの地域が指定されており、およそ60坪程度の土地売買でも事前届け出が義務化されるため、沖縄県内の経済活動の足かせとなる可能性が高まっています。また、住民監視の危険性もあるため、戦前のような監視社会につながる危険性も懸念されています。

ただ、さき重い基地負担の中、奪われた土地に造られた米軍基地や自衛隊基地があるだけで、新たな負担や経済活動への影響が押し付けられる土地利用規制法の危険性を、まずは県議選挙で県民に訴えていきたいと思えます。

辺野古新基地建設では、代執行による大浦湾の埋立工事が再開されましたが、土砂条例の力で軟弱地盤改良工事は未だに始まっていません。そんな中、防衛省が奄美からの土砂を新基地建設に使うことを検討しているとの報道がありました。

報道では、南部の遺骨掘りの土砂採掘への批判回避のためでありましたが、いずれにせよ奄美からの土砂調達するには、改めての設計変更申請が必要です。

うるま市石川で自衛隊訓練場計画を白紙撤回させた運動は、保革の垣根を超えた一点共闘、まさにオール沖縄方式の勝利でした。奄美からの土砂調達計画も、沖縄だけでなく奄美のみならずとも連携し、「奄美・やんばるの世界自然遺産守れ」の一点共闘で跳ね返していきたいと考えています。

そのためにも6月の県議選挙が必要で、ご支援宜しくお願いします。



飛行を再開し普天間基地を飛び立つオスプレイ(3月14日)

## 現場で体験し運動に学ぶ

### 安保・革新懇沖縄行動に30人

安保破棄中央実行委員会・瀬長和男事務局長の案内で、那覇軍港の移設が計画されている浦添の埋め立てで沖縄連帯行動をおこないました。

1日目は、沖縄県統一連



辺野古テント前での行動参加者

地を視察。嘉手納基地を築する戦艦機100トンを超える騒音も実感しました。また、土地利用規制法で嘉手納町の全てが特別注視区域となったことなどの説明も受けました。

その後、日米共同使用の軍港・ホワイトビーチを視察。ミサイル配備がすすむ勝連分屯地も遠望できる公園の高台から、地元伊盛サチ子市議から自衛隊の動きなどの状況について話を聞きました。

また、陸上自衛隊が訓練所の建設を狙っていた、うるま市石川・旭区の東山カントリークラブ跡地も視察。

夜は伊盛サチ子さんを講師に学習会をおこない、勝連分屯地へのミサイル配備に対する運動や陸自訓練所

建設現場を視察

座り込み、船で

元気をもらい

たたかい学ぶ

参加者からは、「初めて、うるま市に行き基地強化を許さない地元で粘り強くなった伊盛議員の報告に感動した」「平和丸に乗船した時は思い切り声をあげ抗議をしました」「うるまの状況を見て教育施設や民家が目と鼻の先にある場所に自衛隊の訓練所を計画するなど正気の沙汰とは思えない」「うるま・石川旭区の自治会のとくくみの話は今後たたかう上での示唆に今後たたかう内容でした」などの感想が寄せられました。

その後、辺野古漁港に移動し、平和丸と不屈丸に分乗し海上から辺野古・大浦湾の工事の状況を視察しました。この日は、時おり激しく雨が降る天候でしたが、幸いにも海上行動時には晴れ間もぞき、参加者

を発表し、今後も辺野古新基地建設中止・普天間基地

の返還を求めてたたかうことを確認しました。

集会後、参加者は最高裁前で抗議行動をおこない、安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長も決意表明をおこない、アメリカ言いなりの岸田政権を批判し、辺野古新基地建設を止める決意を表明しました。

3団体がとりくんだ最高裁宛の公正判決要請署名は2592団体分が集約され、最高裁に送付しました。

憲法共同センター・安保破棄中央実行委員会が集約した団体署名は451団体でした。

4月下旬、目達原と高遊原に駐機していた陸自オスプレイが木更津に帰還しました。地元木更津の住民の会では、木更津のオスプレイ配備容認姿勢をただすために、市との交渉を続けることにしています。

(安保千葉・紙谷敏弘)

ゲート前で座り込み

海上から状況を確認することができました。

3日目は予定されていた県民大集会が延期となったため予定を変更し、沖縄国際大学のへり墜落現場、沖縄県立平和祈念資料館、ひめゆりの塔、魂の塔をめぐり、今回の連帯行動の全日程を終了しました。

建設計画に対する反対運動の経験を学びました。

2日目は辺野古に行き、3月から運用が始まった新たなゲート前で工事車両搬入に抗議する座り込みのアピール行動をおこないました。

その後は、自衛隊が訓練所の建設を狙っていた、うるま市石川・旭区の東山カントリークラブ跡地も視察。

夜は伊盛サチ子さんを講師に学習会をおこない、勝連分屯地へのミサイル配備に対する運動や陸自訓練所

建設現場を視察

座り込み、船で

元気をもらい

たたかい学ぶ

参加者からは、「初めて、うるま市に行き基地強化を許さない地元で粘り強くなった伊盛議員の報告に感動した」「平和丸に乗船した時は思い切り声をあげ抗議をしました」「うるまの状況を見て教育施設や民家が目と鼻の先にある場所に自衛隊の訓練所を計画するなど正気の沙汰とは思えない」「うるま・石川旭区の自治会のとくくみの話は今後たたかう上での示唆に今後たたかう内容でした」などの感想が寄せられました。

その後、辺野古漁港に移動し、平和丸と不屈丸に分乗し海上から辺野古・大浦湾の工事の状況を視察しました。この日は、時おり激しく雨が降る天候でしたが、幸いにも海上行動時には晴れ間もぞき、参加者

を発表し、今後も辺野古新基地建設中止・普天間基地

の返還を求めてたたかうことを確認しました。

集会後、参加者は最高裁前で抗議行動をおこない、安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長も決意表明をおこない、アメリカ言いなりの岸田政権を批判し、辺野古新基地建設を止める決意を表明しました。

3団体がとりくんだ最高裁宛の公正判決要請署名は2592団体分が集約され、最高裁に送付しました。

憲法共同センター・安保破棄中央実行委員会が集約した団体署名は451団体でした。

4月下旬、目達原と高遊原に駐機していた陸自オスプレイが木更津に帰還しました。地元木更津の住民の会では、木更津のオスプレイ配備容認姿勢をただすために、市との交渉を続けることにしています。

(安保千葉・紙谷敏弘)



最高裁前での抗議行動

最高裁第1小法廷が2月末に、辺野古新基地工事の設計変更について、国が沖縄県の権限を奪って承認を代執行することを認めないとする沖縄県の上告を受理し、判決を待たずに送付しました。

4月2日、辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会の3団体は、これに対する抗議の集会を衆議院議員会館で開催しました。

集会には120人が参加し、司法の役割を放棄した

## 基地情報

### 海自ヘリ2機の墜落が示すもの

4月20日午後11時30分ごろ、伊豆諸島沖で海上自衛隊哨戒ヘリコプター2機、60K2機が墜落する事故が起きました。

この事故をうけて木原防衛大臣は21日未明から3回、22日朝一回と4回にわたる臨時記者会見を開くなど、自衛隊として重大事故であることを示しました。海幕長は、22日と23日午後2時に会見を開いて状況を説明しています。

それによれば、事故発生時、3機が「潜水艦捜索訓練」を実施中で、そのうち2機が衝突し墜落したものと考えられています。その理由は「回収した2機のフライトレコーダーが近接した海域」だからとされています。海自機に搭載されているフライトレコーダーは、海没した際、すぐに回収されるように浮遊体を装備されているので、すみやかに回収されるものと思われま

す。航空機事故を繰り返さないためには、フライトレコーダーだけでなく、未回収のボイスレコーダーなどすべてのデータを公開して事故調査をすすめるべきですが、海幕長は「フライトレコーダーの分析には1か月程度かかる」としています。これでは、事故調査はすすむはずがありません。海幕のリリースをみる

と、事故発生時の前日までに、ほぼ同じ海域で日米による哨戒機による訓練(潜水艦探知訓練)も実施されています。また事故機を搭載していた護衛艦を含む第4護衛隊群は、同群司令官が訓練視察を実施していました。要するに事故時は、日米による大規模な訓練が実施されているなかでの事故だったといえます。

状況証拠として、捜索作業には、17隻の船舶が参加しています。そこには、とわだ型補給艦が参加していることも、ニュース報道の映像でも確認できました。1つの訓練に、補給艦が参加していたことは、艦隊規模がそれだけ大きいことを示しています。さらに、米軍も捜索活動に参加していることも、大規模な訓練だったことを示しています。

現在、国会で審議中の防衛省設置法改定案では、「統合司令部づくり」だけが注目されていますが、付則にはドイツとのACSA協定にも言及されています。この点は、インド太平洋に留まらず、NATOとの一体化への道をすすむことを示しています。

4月下旬、目達原と高遊原に駐機していた陸自オスプレイが木更津に帰還しました。地元木更津の住民の会では、木更津のオスプレイ配備容認姿勢をただすために、市との交渉を続けることにしています。

(安保千葉・紙谷敏弘)



3月29日、政府は土地利用規制法による4回目の区域指定(184カ所)を行い、4月12日に告示、5月15日に施行する。

沖繩は「祖国復帰」の日である。国策による沖繩抑圧がまたひとつ重ねられる。

これまでの4回で、全国583カ所(特別注視区域435カ所、注視区域148カ所)の区域が指定された。区域指定作業は一区切りし、土地利用規制法はいよいよ本格運用の段階に入る。

### 沖繩に触発され 全国から意見が

法案審議で政府は、区域指定に当たっては地域の実情を知る関係地方自治体と丁寧な意見交換を行うと誓弁した。衆参両院も付帯決議で、地方公共団体の意見を聴取すべきと謳い、基本方針でも「あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴取する」とする。

ところが政府が関係地方自治体に求めた「意見聴取」は、指定区域候補地辺縁の情報提供要求に過ぎず、意見聴取の名に値しない。

第2回指定の際、ミサイル基地化が進む先島諸島や沖繩本島の一部が候補地となったことから、沖繩県は、住民の基地負担軽減が進まない中で区域指定はさらなる負担を強いるものであって極めて強い反対意見があるというところをほじめ11項目の意見を提出した。

沖繩県は法案段階から懸念を示していたが、住民運動も背景に、政府が求めて

いないにもかかわらず意見を出したのである。しかし政府は、その意見を受けて協議することほなく、木で鼻をくくるような回答を文書で行っただけであった。

しかし、このように沖繩県が政府の求め以外に意見を提出したことを踏まえ、それ以後の私たちの運動の結果、他の自治体においても住民の意見も踏まざるべ

## 土地利用規制法 区域指定終了と今後の課題

提出された意見は、区域指定の必要性を問うもの、なぜ注視区域ではなく特別注視区域なのかといったもの、機能阻害行為を明確にせよとするもの、収集した個人情報の取扱に危惧を表

明するもの、不動産取引への影響を懸念するもの、指定された区域内の住民への説明を求めるものなど、土地利用規制法の危険性に関するものが多数である。

必要最低限を守らず恣意的に指定 第4回指定において米軍基地の集中する沖繩県は多くの地域が指定された。沖繩県はもとより、普天間基地

仲松正人 弁護士・土地規制法対策沖繩弁護団



地を抱える宜野湾市(市長は辺野古新基地推進派)も、辺野古新基地を抱える名護市(市長は議員時代に

は推進派、市長就任後は態度を明確にしない)も、意見を提出している。またオ

ール沖繩と決別した那覇市も特別注視区域とされることに異議を述べた。

審議会ですれが受け入れられて変更することなどなく、政府原案どおり区域指定された。これまでの審議会の議事録を読むと、審議会は政府の暴走にブレーキをかけるどころか、さらにアクセルを踏み込むような議論しかせず、政府追認の「権威付け」の役割しか果たしていない。審議会は今後政府が機能阻害行為と認定して勧告を行う際にそれを審議することになるが、

その際も同様に、追認し権威付けするだけの役割を果たすのであろう。

また、これまでの区域指定を見ると、必要最低限にはなっていないことが分かる。例えば、沖繩県南城市の久高島は、土地利用は全て

久高島の承認が必要であり機能阻害行為があるとしてもその発見は容易であるから、区域指定の要件を満た

さないのに、有人国境離島というだけで指定された。

他にも、嘉手納基地で返還が決まり現実にも緑地公園として県民に開放されたロウワー地区も区域指定の

対象施設となっている。同様に、東京都内で唯一特別注視区域とされた横田基地でも基地機能とは無関係のはずの米軍住宅区域も対象区域となっている。米軍言いなりであり、必要最小限という検討が全くなされて

区域指定の恣意性・政治性は、防衛省本省がある市々谷周辺が注視区域止まりであるのに南西防衛拠点の熊本・健軍駐屯地が特別注視区域となっていることに端的に現れている。

介入許さぬため 学習と監視を 地方自治体との関係では、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

は、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

は、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

は、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

は、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

は、今後、国からどのような情報提供が求められるか、情報提供以外にどのような協力を求められ、これに応じてきたのか、住民の個人情報をどのように保護していくのかといったことについて

て、住民に明らかにさせていくことが必要となる。

この間の自治体の意見提出の動きと、それを実現させた住民と地方議員の活動は、今後につながるものであり、広げていくことが求められている。

調査対象者は居住地が区域の内外にあるか否かを問わず限定されない。突然、法8条に基づく報告・資料提出要求を受ける。

我々には、この段階で、なぜ対象となったのか、どんな報告や資料提出をどういう理由で求められているのか、疑われる機能阻害行為とは何かを確認し明らかにさせ、報告や資料提供に際するべきか否か、さらには応じた場合のその後の対応も含めて対処していくことが求められる。

報告や資料提出を求められた人々が我々に相談することが大事である。そのため、今後も運動を続け、広く学習会を行ってアンテナを広げていく必要がある。

また、政府が機能阻害行為を認定すると、法9条に基づいて利用停止などの勧告を行う。勧告に従わなければ命令し、命令に従わなければ処罰される。したがって、この勧告に対して対応することが重要となるが、基本方針ではその前に、勧告があるかもしれないという「説明」を行うことになっている。我々は、この段階でも、先の報告・資料提出要求と同様の対応をとる必要がある。

我々の側が土地利用規制法を監視し、正当な運動で介入を跳ね返していく。

我々の側が土地利用規制法を監視し、正当な運動で介入を跳ね返していく。

我々の側が土地利用規制法を監視し、正当な運動で介入を跳ね返していく。

我々の側が土地利用規制法を監視し、正当な運動で介入を跳ね返していく。

# 今日の「日米同盟」

## 「アメリカ言いなり」政治 10話

小泉親司 安保廃棄中央実行委員会常任幹事

### 第7話 米国の戦略に従う大転換を 明確に示した日米首脳会議談

4月11日、バイデン米大統領と岸田首相の日米首脳会議が、首脳会談後に発表された「日米共同声明」は、「南西諸島防衛」や「台湾有事」での「日米同盟の抑止力と対処力」がきわめて「危険な高み」となっていることを明らかにした。

今回の会談は総じて、岸田首相の「戦争国家」づくりの強行を、それを促したバイデン大統領が褒めまくるといふ異例のものとなりました。首脳会談前にエマニュエル駐日米大使は、「岸田首相は2年間で、70年

来の(日本の安全保障)政策の隅々に手を入れ、根底から覆した」とのべ、岸田政権の憲法9条つぶしの策動を持ち上げましたが、岸田首相はこの「外交辞令」に乗り、「アメリカ言いなり」ぶ

### インド太平洋の防衛を誓約

共同声明は第一に、「日米同盟は前例のない高みに到達した」とのべ、

「インド太平洋地域の平和と安全を、旗印にした日米の軍事力増強を最大の特徴としています。」

声明は、「日米同盟がインド太平洋地域の平和、安全及び繁栄の礎でありつづける」とし、日米の統合司令部について「より効果的な日米同盟の指揮・統制は、喫緊の地域の安全保障上の課題に直面するに当たり、抑止力を強化し、自由で開

かれたインド太平洋を促進していく」としている。これは、日米両政府が「日本防衛」から大きく逸脱し、インド太平洋地域という広大な地域を「防衛」対象として軍事的覇権を及ぼそうとしているもので、日米安保体制が大きく変質していることを内外に示しました。

### 日本とNATO Oが軍事連携

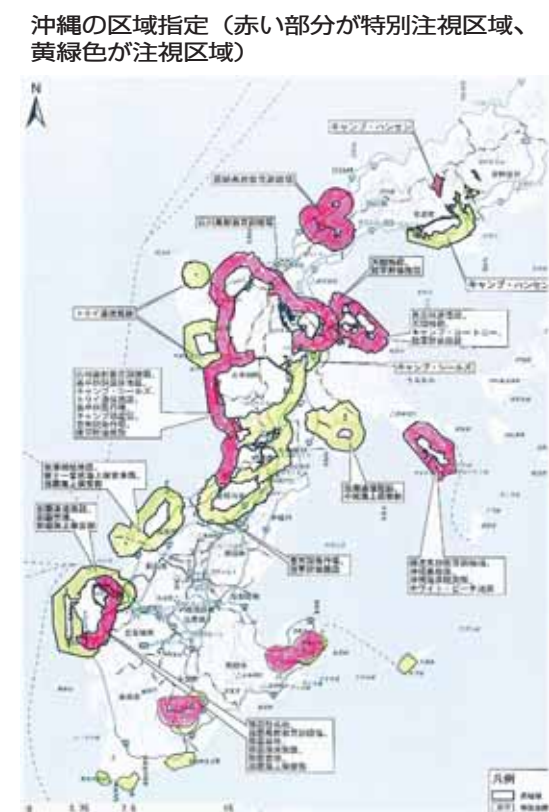
第三に、共同声明が「日・NATOのパートナーシップを強化する」として、バイデン政権がすすめてきた日米安保とNATO(北大西洋条約機構)との軍事一体化戦略をはじめ明記したことはきわめて重大です。

NATOは、「1つの加盟国への武力攻撃をすべての加盟国への攻撃とみなす」という「攻守同盟」です。憲法9条では絶対に認められない軍事態勢です。

岸田首相は、2022年6月、戦後の首相としてはじめてNATO首脳会議に出席し、NATOと同様の「攻守同盟」をめざす意向を示しています。これは日米安保のさらなる大変質の道です。

また、今回の日米会談と同時に開かれたアメリカ主導の日・米・フィリピン首脳会議も重大です。これは、三国の軍事態勢強化をめざすとともに、東南アジア諸国連合(ASEAN)の「分断」の影響も懸念されるものであり、今後注視していく必要があります。

また、今回の日米会談と同時に開かれたアメリカ主導の日・米・フィリピン首脳会議も重大です。これは、三国の軍事態勢強化をめざすとともに、東南アジア諸国連合(ASEAN)の「分断」の影響も懸念されるものであり、今後注視していく必要があります。



沖繩の区域指定(赤い部分が特別注視区域、黄緑色が注視区域)